明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○地方独立行政法人法別表及び地方独立行政法人法施行令第五条第一項の総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令（総務五一）　二
○住民基本台帳法施行規則の一部を改正する省令（同五二）　三
○身体障害者福祉法施行規則等の一部を改正する省令（厚生労働一〇三）　四
〔告　示〕
○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人暴力団壊滅秋田県民会議から住所等の変更の届出があった件（国家公安委一八）　五
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する省令の規定に基づき特定個人情報の提供に関して総務大臣が定める事項の一部を改正する件（総務一六八）　六
○電気通信回線を通じた送信又は磁気ディスクの送付の方法並びに磁気ディスクへの記録及びその保存の方法に関する技術的基準等の一部を改正する告示（同一六九）　六
○中華人民共和国産トリス（クロロプロピル）ホスフェートについて関税定率法第八条第八項及び第九項に規定する事実を推定することを決定した件（財務一三一）　八
○農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第九条第一項の農林水産大臣が定める収入減少影響緩和対象農産物の単位面積当たりの収入額等を定める件（農林水産一〇三三）　九
○農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第十条第一項の農林水産大臣が定める収入減少影響緩和対象農産物の単位面積当たりの標準的な収入額を定める件（同一〇三四）　一〇
○海上における射撃訓練等を実施する件（防衛一〇二）　一〇
○海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件（同一〇三～一〇六）　一〇
○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同一〇七、一〇八）　一一
○道路に関する件（関東地方整備局二〇一）　一一
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（同二〇二）　一二
〔国会事項〕　一三
〔人事異動〕
内閣　一三
〔皇室事項〕　一三
〔官庁報告〕
産　業
日本産業規格
（厚生労働省・経済産業省）　一三
〔公　告〕
諸　事　項
官庁
財団、製造たばこ小売定価、建設業の許可の取消処分関係　一三
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一五
会社その他　二六